

2013年9月6日

報道関係各位

一般社団法人千代田区医師会
三菱地所株式会社
東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会
(通称：東京駅周辺防災隣組)

**大丸有地区にて災害時のすみやかな医療対応を強化
大規模災害時の連携体制を構築
～千代田区医師会・三菱地所・東京駅周辺防災隣組が協力～**

一般社団法人千代田区医師会（千代田区五番町、会長：小池 昭夫、以下「医師会」）、三菱地所株式会社（千代田区大手町、取締役社長：杉山 博孝、以下「三菱地所」）、東京駅周辺防災隣組（千代田区丸の内、代表：松井 正雄、以下「隣組」）は、大規模災害時における大手町・丸の内・有楽町エリアの医療対応強化を目的に、災害時における医療活動や仮救護所設置等についての情報発信に関し、基本協定書を締結し、協力体制を構築しましたのでお知らせします。

大規模災害が起こった場合、就業者数約23万人の大丸有地区におけるけが人・病人等への医療対応は困難を極めることが予想されます。仮救護所にて医療活動を行う立場、仮救護所を設置する立場、仮救護所設置情報を発信する立場が連携・協力する体制を構築することで、安心・安全な街づくりに資することができると考え、今回基本協定書を締結したものです。

当該基本協定書においては、大規模災害時に三者が下記の役割を可能な限り担うことを定め、災害時のスムーズな連携を取るべく理念を取り決めております。本基本協定の理念を基に詳細な協力体制を今後検討してまいります。

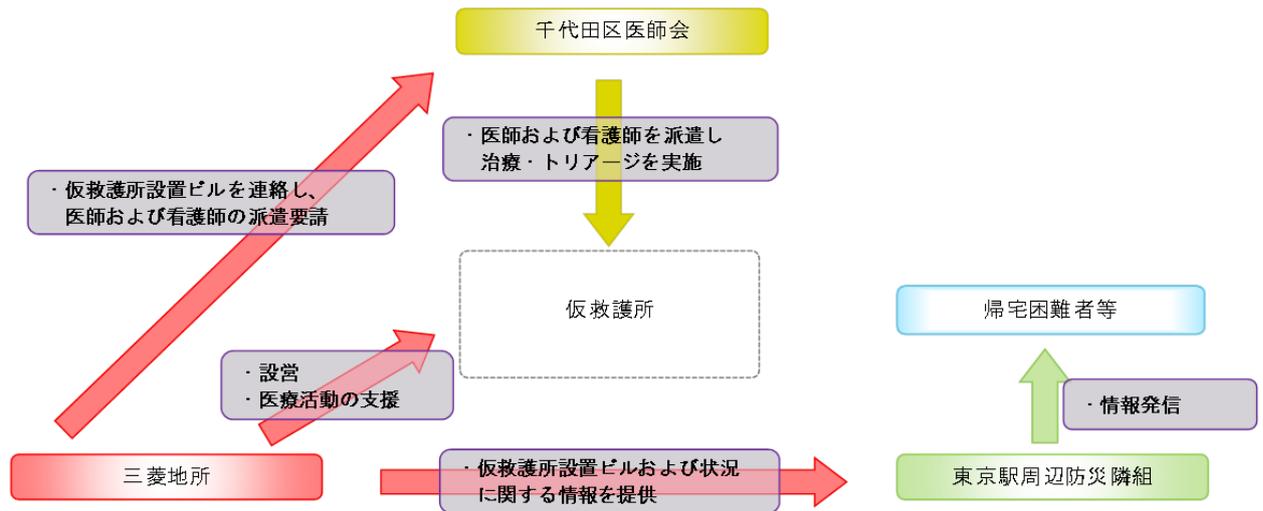
(活動例)

医師会	三菱地所が仮救護所を設置した場合には、医師および看護師を派遣し、応急治療・トリアージにあたるように努める。
三菱地所	状況に応じて、大丸有地区の所有ビルに仮救護所を設置するように努める。この場合、医師会へ医師および看護師の派遣を要請。また、隣組へ仮救護所の設置ビルおよび状況についての情報を連絡する。
隣組	帰宅困難者等へ三菱地所から得た仮救護所設置情報の発信に努める。

医師会は、今般の協定を、今後様々な組織との連携による災害対策拡充の第一歩ととらえており、隣組も含めた三者の協定となったことで、昼間人口が約80万人に達する千代田区において公共の災害時医療をより前進させてまいります。

三菱地所は、大丸有地区の防災機能の充実を図り、災害時の医療対応を充実させることで、テナント企業や来街者ならびに街区全体のへの安全・安心対策をさらに強化します。

《イメージ図》



▲調印後の様子

(左：隣組 松井代表、中：医師会 小池会長、右：三菱地所 杉山社長)

以上